

平成29年10月23日

**全国健康保険協会秋田支部との
「健康経営の推進に向けた連携・協力に関する協定書」の締結について**

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、地域社会の健康増進と秋田県内における中小企業の健康経営の取組み支援を目的に、全国健康保険協会秋田支部と「健康経営の推進に向けた連携・協力に関する協定書」を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

当行は、今後も地域社会の発展に貢献できるよう、様々な施策に取り組んでまいります。

記

1 協定書締結の目的

地域社会の健康増進と県内事業所の発展に資することを目的とする

2 連携・協力事項

- (1) 秋田県内の中小企業等における健康経営の普及活動および優遇サービスの実施
- (2) 健康経営に関する情報交換
- (3) その他、実施が必要と認められた事項

3 当行が実施する優遇サービス内容

全国健康保険協会秋田支部が認定する「健康経営宣言」事業所にお勤めしている方を対象に、「〈あきぎん〉生活応援ローンAサポート『ケアコース』」の利率を店頭金利より0.5%優遇いたします。（商品内容については、商品概要をご参照ください。）

4 取扱開始日

平成29年10月23日（月）

（以 上）

【商品概要】

項 目	内 容
商品名	〈あきぎん〉生活応援ローンAサポート「ケアコース」
ご融資金額	1 0 万円以上 3 0 0 万円以内
ご融資利率	【優遇後】年 3 . 0 0 0 %（変動金利、保証料込み） （注）【通常】年 3 . 5 0 0 %（変動金利、保証料込み）
ご融資期間	3 か月以上 7 年以内（8 4 回返済以内）
ご返済方法	元利均等毎月返済（ボーナス時増額返済可、融資金額の 5 0 %以内）
資金使途	・医療費用 申込人本人のほか家族等の治療費、通院費、入院費等医療に関する費用全般 ・歯科治療に関する費用 申込人本人のほか家族等の治療費 ・高齢者・障害者などの家族を有し、ケアに関するすべての費用 （例）入院治療費、看護・介護費用、リハビリ・医療・介護施設等の利用・入居費用、各種用品・機器の購入費用、バス・トイレ等の改良工事など。
ご利用いただける方	・お借入れ時の年齢が満 2 0 歳以上満 6 5 歳以下の方 ・勤続（営業）年数が 3 年以上の方 ・株式会社秋田ジェーシービーカードの保証を得られる方
担 保	不要
保証人	原則、不要

（以 上）